(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百七十四号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道勇払郡占冠村字仁々志別字国有林上川南部森林計画区上川南部森林管理署一二六四林班ロ小班から同村字仁々志別字国有林上川南部森林計画区上川南部森林管理署一二六一林班に小班まで	前	三〇・〇五～四六・八五メートル
	後	三一・〇一～五四・四八メートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

○北海道開発局告示第百四十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年八月十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年八月十日

北海道開発局長　和泉　晶裕

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百七十八号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道茅部郡鹿部町字本別五三一番三〇〇から同町字本別五三一番三〇四まで	前	一五・九七～二一・八一メートル
	後	一五・九六～二一・八一キロメートル〇〇・〇五八
北海道茅部郡鹿部町字本別五三一番二〇八地内	前	二六・八五～二六・九二キロメートル〇〇・〇一八
	後	二二・四一～二二・四四キロメートル〇〇・〇〇一八

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部

○北海道開発局告示第百四十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年八月十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年八月十日

北海道開発局長　和泉　晶裕

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百三十二号	北海道天塩郡遠別町字富士見四九番二から同町字富士見五三番八まで	北海道開発局及び同局留萌開発建設部

供用開始の期日　平成二十九年八月十日

○沖縄総合事務局告示第二十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年八月十日

沖縄総合事務局長　能登　靖

一　施行者の名称　沖縄県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十年沖縄総合事務局告示第三十二号那覇広域都市計画道路事業三・四・三十七号糸満与那原線及び三・四・三十六号国道三百三十一号
三　事業施行期間　自平成二十年八月七日至平成三十四年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　沖縄県糸満市字糸満南組及び字糸満新組地内において事業地を変更する。
使用の部分　なし

国会事項

参議院

報告及び勧告受領

八月八日人事院総裁から、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づく一般職の職員の給与についての報告、勧告及び公務員人事管理についての報告を受領した。

人事異動

国家公安委員会

（警察庁長官官房参事官（企画担当））警視長　住友　一仁
青森県警察本部長を命ずる
（警察庁長官官房付）警視監　永井　達也
千葉県警察本部長を命ずる
（警察庁刑事局犯罪鑑識官）警視長　青山　彩子
山梨県警察本部長を命ずる
（警察庁警備局外事情報部長）警視監　加藤　達也
愛知県警察本部長を命ずる
（警察庁刑事局捜査第一課長）警視長　鎌田　徹郎
滋賀県警察本部長を命ずる
（警視庁警備部長）警視監　緒方　禎己
京都府警察本部長を命ずる
（警察庁警備局外事情報部国際テロリズム対策課長）警視長　立﨑　正夫
島根県警察本部長を命ずる
（警察庁警備局警備課平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会警備対策室長）同　鈴木　基之
徳島県警察本部長を命ずる
（警察庁警備局警備企画課長）警視監　下田　隆文
警視庁警備部長を命ずる（以上八月四日）

警察庁

（警察庁交通局長）警視監　井上　剛志
辞職を承認する
（近畿管区警察局長）同　鶴谷　明憲
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　鶴谷　明憲
辞職を承認する
（愛知県警察本部長）同　桝田　好一
警察庁交通局長を命ずる
（警察庁長官官房審議官（警備局・２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当））同　白川　靖浩
警察庁警備局外事情報部長を命ずる
（千葉県警察本部長）同　森田　幸典
近畿管区警察局長を命ずる
（京都府警察本部長）同　坂井　孝行
警察庁長官官房審議官（警備局・２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当）を命ずる
（警察共済組合本部事務局長）小島　隆雄
警視監に任命する
警察大学校国際警察センター所長兼警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当）を命ずる
（警察大学校長）警視監　太田　誠
警察大学校国際警察センター所長事務取扱を免ずる
（島根県警察本部長）警視長　米村　猛
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　米村　猛
経済産業省に出向させる
（山梨県警察本部長）同　近藤　知尚
警視監に任命する
警察庁長官官房総務課長を命ずる
（警察庁長官官房総括審議官兼警備局付）警視監　斉藤　実
警察庁長官官房総務課長事務取扱を免ずる
（青森県警察本部長）警視長　大塚　泰博
警察庁刑事局捜査第一課長を命ずる
（警察庁刑事局長）警視監　吉田　尚正
警察庁刑事局犯罪鑑識官事務取扱を命ずる
（滋賀県警察本部長）警視長　渡邊　国佳
警察庁警備局警備企画課長を命ずる（以上八月四日）

法務省

法制審議会委員に任命する（各通）（八月八日）　井田　良　高山　靖子